

平成 27 年 4 月 1 日から

熊本市営住宅管理センターが 2つに分割されます

今後の管理センターの運営について

平成 27 年 4 月 1 日から、市営住宅管理センターが2つに分割されます。

区ごとにお問い合わせ先が異なりますので、お住まいの団地が所在する区をご確認の上、お問い合わせください。

平成27年3月31日まで

市営住宅管理センター
☎ 312-3400



※4月1日以降はつながりません。

平成 27 年 4 月 1 日以降

中央区・北区・西区にお住まいの方

熊本市(中央・北・西区)市営住宅管理センター

☎ 327-5101
FAX 327-5105

東区・南区にお住まいの方

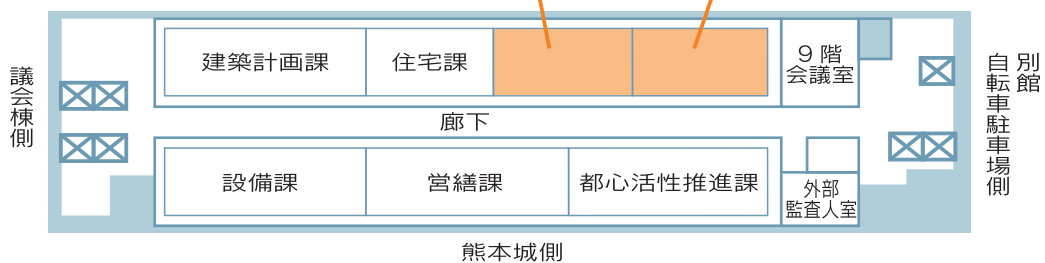
熊本市(東・南区)市営住宅管理センター

☎ 311-7833
FAX 311-7835

熊本市役所本庁舎9階

熊本市(中央・北・西区)
市営住宅管理センター

熊本市(東・南区)
市営住宅管理センター



ご相談の内容やお問い合わせ等、ご確認の上ご連絡をお願いいたします。

なお、現在の指定管理者と電話番号は、平成 27 年 3 月 31 日 までです。

熊本市営住宅管理センター